



人をつなぎ、新しい動きを創る情報マガジン

ねっとWORK



2018.Feb
Vol. 11

梅のさく 門は茶屋なり よきやすみ



頑張る
労働基準監督官

(求人票への反映)

情報BOX

会社名	代表者名	法人番号
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	代表者名	12345678901234

今月の特集 頑張る労働基準監督官

先月17日、厚生労働省から「長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果」が公表されました。その結果、調査事業場の66.2%およそ3分の2に労働基準法違反があったそうです。

情報BOX 求人票に代表者名・法人番号が表示されます

平成29年2月20日以降、ハローワークの求人票に表示される「会社の情報」に代表者名と法人番号が追加されます。



むさしの労務相談室

むさしの労務相談室 自転車通勤者にはどんな注意が必要？

自転車事故なんて滅多に起きないと思いがちですが、自転車通勤で事故に遭って労災申請を依頼されるケースが度々ありますので、やはり危ないですね。



MRパートナーズ NOW

MRパートナーズNOW 恒例の冬合宿

MRでは毎年恒例の合宿に行ってきました！



頑張る！労働基準監督官

文：MRパートナーズ 猶木 貴彦

調査企業の66%に違反あり

先月17日、厚生労働省から「長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果」が公表されました。その結果、調査事業場の66.2%およそ3分の2に労働基準法違反があったそうです。端から疑いのある事業場に対する調査なので、違反率が高いのは当たり前かもしれませんが、監督官の目の付け所がどこにあるのか気になりました。

調査のポイントはここ！

調査結果のうち主な違反内容は以下の通りです。

主な違反内容

- | | |
|--------------|-------|
| ①違法な時間外休日労働 | 43.9% |
| ②賃金不払い残業 | 6.3% |
| ③健康障害防止措置未実施 | 10.4% |

①の違法な時間外休日労働は、36協定内又は定めた時間を超えて時間外労働を行わせているという違反です。

②は残業時間をきちんと集計せずに残業代に不足があるケースや

割増賃金の計算の基礎となる賃金が含まれておらず、不足額が生じてしまっている場合です。

③は衛生委員会を設置していない又は毎月1回以上開催していない違反です。

この結果から分かる、実施すべき対策は以下の通りです。

実施すべき対策

1. 36協定を締結する
2. 給与計算を正確に行う
3. 衛生委員会を開催する

この3点について、社内で見直していきましょう。

違反事例から学ぶ

次に今回の調査で監督指導された事例を見ていきましょう。

監督指導事例（製造業）

労働者の時間外労働を36協定で定める上限時間（特別条項：月120時間）以内に抑えるため、労働時間を管理する役職者によるタイムカードの不正打刻が行われていた。実際は月120時間を超える違法な時間外労働が行われていたため、指導が実施された。

この事例の問題は、36協定を守ることを優先し、実際の時間外労働を不正にごまかしていたことです。やはり不正はいけません。しかしながら、ルールを厳格にすればするほど、不正が生じてしまうという一面も見えてきます。

労働基準監督官の頑張り

この報告書の中に、参考として前年同期における監督指導結果があります。それをみると、調査対象とする事業所の残業時間についての基準を、「月100時間超」から「月80時間超」に下げたことにより、調査対象事業所数が4,861件から10,059件へと大幅に増えていることが分かります。

実際に監督指導した事業場数も、3,823件から6,659件と倍近くなっています。限られた監督官の数で前年よりも倍の調査をこなさなければならなかったわけですから、現場の監督官もさぞや大変だったことでしょう。

調査対象になる月80時間超の残業は原則しないよう、心がけて行きましょう！



情報BOX

ハローワークの求人票に 代表者名・法人番号が表示されます。

平成29年2月20日以降、ハローワークの求人票に表示される「会社の情報」に代表者名と法人番号が追加されます。求人申し込みをされている事業主の皆様には、代表者名が最新になっているか、法人番号を追加するかご検討いただき、追加・修正等をする場合は、求人提出先ハロワークにて、事業所登録の変更を行ってください。

(新しい事業所登録シート)

(求人票への反映)



画像出典：東京労働局HP (<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/home.html>)

むさしの労務相談室 自転車通勤者にはどのような指導が必要？

今月のご相談

最近、自転車事故が多発していると聞きました。うちの会社にも自転車通勤者がたくさんいるのですが、なにか注意しておく必要がありますか？

回答

街中でもマナーの悪い自転車運転を見かけることがありますね。自転車事故なんて滅多に起きないと思いがちですが、自転車通勤で事故に遭って労災申請を依頼されるケースが度々ありますので、やはり危ないですね。

自転車は軽車両として道交法の適用を受けます。法律違反にならないよう、まずは左側通行を徹底すること。そして、危険な違反行為をしないこと。危険な違反行為とは、①信号無視 ②通行禁止違反 ③一時停止違反 ④歩行者専用道での徐行違反 ⑤歩行者妨害 ⑥ブレーキのない自転車運転 ⑦酒酔い運転 などを3年以内に2回以上繰り返すと安全講習の受講が義務付けられます。最近はやホンをしたままで運転していても注意を受けます。従業員の皆様には、怪我のないよう安全運転を心がけ、更には会社のイメージを保つためにも安全運転を徹底するようお願いしていただき。



MRパートナーズ NOW



毎年恒例の冬合宿に行ってきました！

毎年恒例の冬合宿の時期となりました。

MR合宿では「いろんなことにチャレンジをしよう！」をテーマにしております。前回のカーリングに続き、今回は「アーチェリー」を体験しました。

的に手持ちの矢が全て刺さるまではコースに出られないため、午前中はひたすらの的を狙う練習を行いました。なんとか全員、午後には課題をクリアし、コースへ！1時間半ほど山の中を歩きましたが、森林浴をしながら体を動かすのはとても気持ち良かったです♪

接待ゴルフならぬ、接待アーチェリーもあるのだとか。1回3000円というリーズナブルなところにも驚きでした！

初心者でも1日でコースを周れるようになりますので、ぜひ皆様もお試しく下さい！
集中力が増すかも・・・？



業務課：古賀

MR New Face!

1月より、推進課に新しいスタッフが入社致しました。「樋口 純也」です。

一発芸ではショート落語を披露して頂きましたが、完成度が高かったため、「もっと長い本格的な落語を見てみたい！」という理由で再披露してもらうことになりました。

弊社一のおしゃれスタッフです。カラフルな服をスマートに着こなしております。ぜひ、見かけた際はスマートな色使いに注目してみてください♪



編集後記

以前、12月号で帰化申請に取り組んでいるとご報告させて頂きましたが、2月14日ついに受付をしていただくことが出来ました (^▽^)

大量の書類を集め終わった達成感にまだ浸っているところです。・・・が、この後は面接と本申請が待ち受けております。まだまだ長い道のりですが、頑張ります！ 古賀